

令和8年8月近江八幡市教育委員会定例会（要旨）

1. 開催日時 令和8年8月21日（金） 9時45分～11時25分

2. 開催場所 会議室 2F・2G

3. 出席委員	教育長	安田 全男
	教育長職務代理者	重森 恵津子
	委員	西田 佳成
	委員	大更 秀尚
欠席委員	委員	圓山 淳子

4. 事務局出席者

教育部長	太田 明文
教育総務課長	澤 千央
教育部次長兼教育施設整備推進課長	村田 崇
教育部次長兼学校教育課長	善住 晶子
教育研究所長	楠本 茂樹
教育部次長兼学校給食センター長	奥村 信満
教育部次長兼生涯学習課長	包吉 洋之
近江八幡図書館長	伊藤 亜希子
安土図書館長	泉野 高儀
スポーツ課長	伊崎 裕二
幼児課長	松下 剛
学校教育課長参事	松本 猛
教育総務課長補佐	田村 俊幸
教育総務課専門員	秋山 直人
教育総務課主任主事	上野 美帆

5. 会議を傍聴した者 0人

6. 会議次第

【議 案】

- 議第 2 4 号 令和 9 年度から使用する小・中学校特別支援学級教科用図書の採択につき議決を求めることについて

【協議事項】

- 近江八幡市民生委員推薦会委員の選出について
- 近江八幡市都市公園のうち有料施設の属する都市公園の管理及び運営に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 近江八幡市立運動公園の管理運営に関する規則の一部を改正する規則の制定について
- 近江八幡市立運動公園野球場広告掲載取扱要綱の制定について

【報告事項】

事業報告

- 第 2 4 号武佐小学校予防改修工事について(入札結果・工程等)
- 第 6 号八幡西中学校長寿命化改修工事 2 期について(入札結果・工程等)

【その他】

- 第 3 期教育振興基本計画の策定にかかる意見交換について

7. 議事の経過

(1) 開会（日程確認）

- ・教育長が 8 月定例会の開会を宣言
- ・出席委員定数の確認
- ・日程について 承認

(2) 会議録の承認

7 月定例会の会議録 承認

(3) 教育長挨拶及び報告

北海道松前町の中学生を本市に迎え、本市の中学生との交流事業を実施した。松前町と比べて本市は気温が高いため、健康面を心配していたが、体調を崩す生徒もなく、交流を深められたことを嬉しく思う。

また、交流会の初日には、松前町の宮島教育長にも駆けつけていただいた。松前町の教育事業や教育観等について意見交換した内容を報告させていただく。

松前町には町立の中学校が 1 校、道立の高等学校が 1 校ある。道立学校にも松前町の教育を発展させ、人材を育てるという観点から、町の財源を用いて高校の

支援をされているという話を伺った。町立中学校を卒業後、函館等の高校へ進学するこどもと一緒に保護者も下宿したり、こどもの大学進学を契機に、保護者がこどもの進学先の近くに職を求めて転居したりするケースもあるとのこと。町として、地元の道立高校に進学してもらいやすくするため、教育支援に取り組んでおられるとのことであった。

例えば、全国から道立高校の生徒を募集する事業を町で実施されている。地域教育・魅力化プラットフォームという団体の留学事業に参加するという形で、高校生の全国募集に関わっておられ、当該高校の全校生徒56名のうち8名が留学で進学された生徒であるとのことであった。

本市においては、現在、教育振興基本計画を作成中であり、0歳から18歳までを見通した人材育成を掲げている。松前町では、高校も視野に入れた一貫した人材育成を実施されており、参考になると感じている。

また、学校のあり方についてもお話を伺った。松前町では2013年に3つの小学校を1つに統合、更に、2015年には2つの中学校を1つの中学校に統合されている。これらの統合を推進されたのが、宮島教育長である。小学校の歴史的な経緯を含めながら、人口減少や校舎の老朽化等の実情について、町民の方と数年かけて共有されたとのこと。町民の方から様々な提案が挙がるような雰囲気ができあがった中で、町からも提案を出された。松前町は3つの自治体が合併してできた町である。歴史や旧町村の区域などを考慮された合併案を提案されたとのことであった。

本市においても、将来的に学校のあり方等について慎重に検討する必要がある。現在、作成中の教育振興基本計画にも、学校のあり方を検討していくプロセスを位置づけられればと考えており、有効な情報をいただけたと感じている。

以上、教育長報告とさせていただきます。

(4) 議事

◆議第24号 令和9年度から使用する小・中学校特別支援学級教科用図書の採択につき議決を求めることについて

【事務局説明】…学校教育課

【質問等】

①小学校特別支援学級教科用図書について

○重森委員

生活科において文科省著作本があることはよいと思う。「せいかつ☆」、「せいかつ☆☆」、「せいかつ☆☆☆」は、特別支援学校の知的障がいの学習指導要領に沿った系統的な内容となっているため、是非とも使ってほしいと思う。

特別支援学校では、1年生から6年生まで生活科が教科としてあるが、特別支

援学級における使用学年は1・2年生となっている。内容によっては、1・2年生には少し難しい部分もあると思うが、それをベースに3年生以上でも日常に使えるものであるため、ぜひ採用してほしいと思う。

○大更委員

「☆本」は非常によくできた本であると思う。特に「せいかつ☆☆☆」は、災害のことなど上の学年のこどもにも役立つような内容が書かれている。使用学年は1・2年生となっているが、上の学年のこどもも活用できるよう学校予算等配慮してもらえるとよいなと思う。

○教育長

今いただいた内容について、学校教育課からコメントはあるか。

○学校教育課

「☆本」の活用の仕方について、各校で対応できるよう周知していきたいと思う。

②中学校特別支援学級教科用図書について

○重森委員

期間と人数が限られている中で、適切な本を調査研究して選んでいただいていると思う。一方で、中学校の特別支援学級で使用する図書のタイトルに「小学校」や「はじめての」というワードがあることが気掛かりである。生活年齢は中学生だということを、実際に図書を使用される現場の教員の方には十分意識した上で使用してほしいと思う。

「小学校」や「はじめまして」といったタイトルを見て、生徒が引け目に感じたり、コンプレックスに感じたりしないように対応をお願いしたいと思う。

【採 決】

議第24号 令和9年度から使用する小・中学校特別支援学級教科用図書の採択につき議決を求めることについて

全員賛成・可決

●協議事項

◎近江八幡市民生委員推薦会委員の選出について

【事務局説明】…教育総務課

現在の任期が令和8年9月30日をもって満了となることに伴い、後任の委員を選出してほしいと福祉政策課より依頼があった。今回の委員については、近

江八幡市民生委員推薦会規則第2条第2項第4号のとおり、教育に係のある者から2名選出することとなっている。教育長ともう1名について、新たに選任をお願いするものである。

【意見等】

特になし

【選任】

大更秀尚委員（全員賛成）

- ◎近江八幡市都市公園のうち有料施設の属する都市公園の管理及び運営に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- ◎近江八幡市立運動公園の管理運営に関する規則の一部を改正する規則の制定について
- ◎近江八幡市立運動公園野球場広告掲載取扱要綱の制定について

【事務局説明】…スポーツ課

- ◎近江八幡市都市公園のうち有料施設の属する都市公園の管理及び運営に関する条例の一部を改正する条例の制定について

改正の理由は大きく2つである。

1つ目に、運動公園野球場の有効活用と自主財源の確保を図るため、野球場のフェンス等への広告設置に係る使用料を定めるためである。野球場の広告設置にかかる使用料については、野球場外野フェンスが年間15万円、内野フェンスは年間12万円、ダグアウトは年間5万円としたいと考えている。

2つ目に、施設設備の現状に応じた適正な運営を行うためである。運動公園施設の終了時間は21時30分であるが、これまでテニスコートのみ終了時間を21時としていた。テニスコートの照明が水銀灯のため、スイッチを切ってから電気が消えるまで時間がかかることが理由である。昨年、照明をLED化したことから、他の施設と同様に利用終了時間を21時30分とするため、見直しを行うものである。

- ◎近江八幡市立運動公園の管理運営に関する規則の一部を改正する規則の制定について

運動公園野球場及び体育館のシャワー、グラウンドゴルフセットの使用料1000円について、従来の規定では、申請書に記入の上、許可証を発行する手続きを行ってきた。利用者の利便性の向上と運用の円滑化を図るため、料金の納付をもって申請並びに許可があったものとみなすこととし、改正を行うものである。

例えば、グラウンドゴルフセットは現状、無料であるが、借りる場合は、氏名や住所等多くの内容について記入してもらう必要がある。また、シャワーについても、運動して汗をかいておられる中、事務所でかなり時間をかけて申請書を記入

してもらっている状況である。利用者の利便性の向上のため、料金の納付をもって許可したものとみなす運用としたい。

◎近江八幡市立運動公園野球場広告掲載取扱要綱の制定について

運動公園野球場の広告募集を行うにあたり、広告掲載の基準や手続きを明確にし、公平性・透明性のある運用を行うため、要綱を新たに設置するものである。

【意見等】

○大更委員

本日、欠席の圓山委員より、「運動公園野球場の広告募集を始めることは、財源確保のため有効であり期待している」との伝言と質問を2つ預かっている。

1つ目に、近江八幡市立運動公園野球場広告掲載取扱要綱第15条に、「広告主は、原則として、自己の都合により広告の掲載を取り下げることができない。」とあるが、広告主に問題が発生した場合はどうなるのか。

2つ目に、自然災害等、広告物によって人身事故や物損事故が起きてしまった時の対応はどうか、確認したいとのことである。

○スポーツ課

要綱に基づいて募集要項を作成し、適正に審査ができるよう審査基準を設けたいと考えている。また、広告掲載の決定後、広告主に問題が生じた場合についても、取り消し等も含め、募集要項で定めたい。

もう1点、広告物による事故の可能性については、フェンスにシールの広告を貼る形であるため、危険性はないと考えている。

○大更委員

要綱の第16条に「市長及び教育委員会は、社会通念に照らし、広告の掲載を継続することが市の信用を著しく損なうと判断したときは、広告の掲載の決定を取り消すことができるものとする。」とある。この規定も含め、決定を取り消すことも可能ということか。

○スポーツ課

そのとおりである。広告掲載を決定した後も、問題が生じた場合は決定の取り消しができるようにする。

●報告事項

◎第24号武佐小学校予防改修工事について(入札結果・工程等)

◎第6号八幡西中学校長寿命化改修工事2期について(入札結果・工程等)

【事務局説明】…教育施設整備推進課

7月末と8月初旬の工事入札結果について報告する。

まず、武佐小学校予防改修工事についてである。この工事は、主に校舎外壁、屋上防水、渡り廊下の塗装、塀壁面の改修を行うものである。7月23日に開札があり、1億373万円で落札決定された。令和9年3月末までを工期とし、工事を進める予定である。順調に進めば、2月末には工事が完了となる。

本日午後に第1回工程会議がある。学校との話を進めるとともに、近隣住民の方へ挨拶に参りたいと考えている。

次に、八幡西中学校長寿命化改修工事2期についてである。8月5日に1回目、8月7日に2回目・3回目の入札を執行。2社からの参加があったものの、結果、不調となった。現在、入札不調の要因について分析しつつ、今後の方針について検討しているところである。設計内容や工期についても再検討し、再入札に向けて準備を進めたいと考えている。進捗状況については、随時報告させていただく。

なお、この件については、9月1日の市議会全員協議会にて報告し、今後の方針を固めていきたいと思う。

【意見等】

○大更委員

入札が不調に終わったということだが、大きな影響があるか。

○教育施設整備推進課

八幡西中学校の2期工事は4年半から5年程の期間がかかる工事である。全工期分一括としたことが、入札不調になった大きな要因だと分析している。事業者としては、長期となれば将来的な物価変動等のリスク分を上乗せされるため、現時点でまとめた設計額と乖離が生じたと考えられる。工期を分割し、将来的なリスクを低減させるという方向で、現在、検討を進めているところである。

当初、令和12年12月に工事完了の予定としていたが、工期にも、金額面にも影響は出ると想定している。

○教育長

今後の工程や方針が決まり次第、学校をはじめとする関係者にも早い段階で説明するようにしたいと思う。

8. その他

◎第3期教育振興基本計画の策定にかかる意見交換について

【意見交換】

○教育長

今年度の教育振興基本計画の改定に向けて、定例の意見交換の場を持たせていただきたい。本日は、「今後の小中学校等のあり方と学校の特質について」をテーマにご意見を頂戴できればと思う。

学校施設のあり方について、どの程度の期間で、どのような方法で情報を共有しながら議論を進めていくべきかといった、議論の進め方そのものを教育振興基本計画の中に位置づけるよう検討しているところである。

児童生徒数の減少や、教育施設の長寿命化が容易ではないといった情報を市民と共有しながらこの議論を進めると、結果として、物理的な施設数の統廃合といった議論になってしまうのではないかと考える。

もちろん、人口減少や児童生徒数の減少は重要な要素である。しかし、それだけではなく、本市には小学校が12校、中学校が4校あることから、それぞれの学校の特色についてみんなで議論することも必要ではないか。

学校に特色を持たせることで、現在運用している弾力化制度によって、市内の児童生徒の偏在を緩和し、特定の小・中学校の児童生徒数が極端に減少することを避けるといった方法も、考え方の1つとしてあるのではないか。

現在の情勢として、来年度以降の学級のあり方を考える中で、複式学級の可能性が想定される学校もある。そうした状況も踏まえると、本市が学校のあり方について、計画的にルールを定めながら議論していく必要性が迫ってきているのではないかと実感している。

児童数の減少や学校間の児童数の差だけを理由に、学校のあり方を議論するだけでは十分ではないと考えている。

こどもや保護者が、その学校の特色を求めて、自ら入学する学校を選択できる環境をつくることも、これからの本市の学校のあり方の1つではないか。

そうした思いから、今回、このテーマを提案させていただいた。

また、6月市議会においては、小学校内に放課後児童クラブを設置するなど、学校施設を活用して放課後児童の居場所を確保する取組について、こども家庭庁と文部科学省が策定した「放課後児童対策パッケージ2026」を踏まえ、先進事例を参考に、本市においてもこうした取組を実施できないかとの質問があった。

市長からは、答弁の趣旨として、大きく2つの考え方が示された。1つは、協定に基づく放課後児童クラブとしての対応だけではなく、学校が、学校施設内で、放課後児童の対応を行うという方法も検討してはどうかということである。もう1つは、将来的に法制度等の整備をした中で、学校が主体となって放課後児

童への指導等を行うことができる仕組みについても検討の余地があるのではないかという趣旨の答弁であった。

この件を踏まえ、市長とも協議の上、先日、滋賀県幼小中教育課及び副知事のところへ、現制度の中でこうした取組をモデル的に実施することが可能なのか等について相談に伺った。今後、文部科学省に対しても相談を行っていきたいと考えている。

これらの取組についても、特色ある学校のあり方に通じる検討の1つではないか。こうした内容も含めながら、ご意見を頂戴できればと思う。

○大更委員

教育委員会事務局に在籍する教員については、現場における様々な課題や良さを知った上で、市全体の教育に携わっていただいている。そうした方々にも、ぜひこの議論をしていただきたいと思う。

公立学校の管理職が、特例校や教育特区などのように教育課程を柔軟に捉え、「こんな学校をつくりたい」、「こんな校区にしたい」という思いを持つことで、教員のモチベーションも高まるのではないかなと思う。また、保護者が学校の取組に関心を持つことにもつながるのではないかな。さらに、教員の意欲に応じて子どもたちも頑張ることで、様々な力を身につけることににつながるのではないかなと考える。

教員の方々は、現在の教育課程の中で日々努力されていると思うが、例えば、「自分たちの学校について、改めていろいろと検討してみてほしい」と投げかけた際に、少し縛りが解けた中であれば、「自分たちの学校をこうしたい」という思いが、現場から生き生きと出てくるのではないかな。地元の学校の教員や管理職から、「このような学校にしたい」、「特色ある学校づくりがしたい」という思いが出てくるような環境を整えることができないかなと考えている。

また、自分たちの学校の良いところを、様々な場で発信することも大事なことである。例えば、研修などで、自校での取組についてプレゼンテーション形式で発表してもらい、意見や助言を受けられるような機会があればよいと思う。コロナ禍を契機として、こうした機会がなくなってしまったが、学校現場や管理職同士が互いに切磋琢磨し、「自分たちはこれをやりたい」、「それは面白い取組だな」などと刺激し合えるような場が必要ではないかな。

少子化や校舎の老朽化、耐震化等の課題を考えると、今後、学校のあり方について何らかの対応をしていく必要がある。

上から「このようなことをやってみてはどうか」と一方的に示すのではなく、現場から自然にアイデアが湧き上がるような仕組みを何とかつくることができないかなと考えている。

○教育長

意見を伺い、ひらめくところがあった。

先程の松前町の事例について言えば、町にある道立高校の生徒数が減少し、それが町の人材育成にも影響することから、町教育委員会が高校の生徒を増やすため、全国募集に取り組んでいるとのことであった。

松前町では、道立高校の生徒と町教育委員会と一緒に説明会のブースを開設し、来場者に対して、高校生が学校の特色を直接説明する取組を行っている。東京、名古屋、大阪、九州など複数の会場に出向き、こうした活動を通じて、生徒自身の発信力を高めることにもつながっているとのことであった。

本市において、教育振興基本計画の中で、今後の学校のあり方を検討するためのルールやスケジュールを定めるのであれば、その検討の初期段階において、各学校や教員が、自校の特色や良さを最大限に伸ばすためにはどうすればよいかを議論してはどうか。その上で、人口減少や校舎の老朽化など、学校を取り巻く状況と各学校の特色を併せて、市民の方々にも情報を共有した上で、「これからの学校をどうしていくのか」をみんなで議論していくという進め方は、有意義ではないかと考える。

○重森委員

先月の定例会で、桐原小学校で実施された小1プレクラス制度の報告を聞かせていただいた。今年度は、産前休暇を取得する教員がいたため、プラス1名の人的配置があり、うまく対応することができたという話があったと思う。

新しいことに取り組もうとする学校のエネルギーや熱意を感じながら聞かせてもらった一方で、人的配置があれば取り組むが、配置がなければやめるということにはなってほしくないと感じた。

学校として大切なことであるから取り組む、人的配置があるかどうかにかかわらず続けていきたいという熱意や思いを、管理職だけでなく、教員全体で共有できるようにしていくことが大切なのではないと思う。

管理職は、数年で異動してしまうことも多い。そのため、学校として大切にしたいことや思いを引き継いでいくのは、教員1人ひとりであると思う。

教員の思いをベースに、自分たちの学校をどうしていきたいのか、どうすることがよいのかを、みんなで真剣に考えた上で取り組んでいくことが大切である。推進役がいなくなったからやめるということにならないよう、進めてほしいと思う。

○教育長

学校としての意思や矜持、意欲といったものが必要なのだと思う。学校のあり方を検討する際に、その前段として、各学校が「うちの学校はこういう特色を持って頑張っているのだから、学校がなくなるのはあり得ない」というくらいの思いを持っていることが必要なのかもしれない。

そうした状況を前提として、学校のあり方を検討していくことが必要だと思う。

○西田委員

こどもの数がどんどん減っていく中で、学校は特色にこだわった学校運営をする。特色にこだわるがゆえに児童生徒数が少人数となり、その結果、こどもに十分な教育の質を提供できないのであれば、統合してある程度の規模を確保し、しっかりとした教育の質をこどもに提供できる方がよいのではないかと思う。

○教育長

特色ばかりを競い合い、本来の基礎・基本、そこから発展する教育ができなくなるのであれば、規模をしっかりと確保した上で、基礎学力や基礎体力を身につけ、その型を破るような人材を育成することに注力した方がよいとのご意見である。

現在、策定中の教育振興基本計画においては、大きな枠組みが決まった中で、細部の検討を進めていく段階にある。学校のあり方に係る具体的取組については、今後、教育振興基本計画策定委員会の中でも議論されていくものと考えている。

教育振興基本計画の策定は進んでいくが、教育委員会における意見交換については、今後も継続していきたいと思う。

本日の意見交換は以上させていただく。

9. 閉会

教育長が定例会の閉会を宣言